

(別紙)

「京丹後市水洗化計画の見直しに係る早期水洗化（案）」

に対する意見とそれに対する市の考え方

項目	意見要旨	考え方
浄化槽整備の区域の拡大について	京丹後市の面積は広く、各家や集落が散在している区域は、個別の浄化槽による処理が一番適切であると考えられる。	ご指摘のとおり京丹後市の面積は、府下でも4番目に広く、集合処理で整備するには長期に渡ることと多額の経費が必要です。 今回の見直しにより個別処理区域(市設置浄化槽整備区域)を拡大し、皆さんがより早く水洗化(接続)していただけるよう新たな「京丹後市水洗化計画」を策定するものです。 但し、人口が密集している区域においては、従来どおり集合処理で整備する計画としています。
集落単位の処理施設について	久美浜町布袋野のように、集落単位の処理施設も有効であると思う。	公共下水道区域から外し集落単位の処理する事業(集落排水事業)もありますが、整備と維持管理に要する費用が割高となることから区域の設定が困難と考えます。
公共水域の水質浄化	自然浄化能力を高める環境の保全、炭素繊維を利用した水の浄化などの検討をしていただきたい。特に、牡蠣の養殖が行われている久美浜湾では、水質浄化のために炭素繊維を利用した研究も行っていく。	炭素繊維を利用した水の浄化などにつきましては、関係部局、河川等管理者と連携し、新たな技術の有効性の検証などに努めさせていただきたいと思います。

追記 パブリックコメントの資料で、京丹後市水洗化計画の見直しに係る早期水洗化(案)、
3. 個別処理区域の水洗化手法欄中、市設置浄化槽の負担にブロワ等の電気代などが個人負担となることについての記載が脱漏していましたので、お詫びしますとともに次のとおりお知らせいたします。

現在、市設置浄化槽の受益者負担として、ブロワ及びポンプ設備等に必要な電気料金をご負担いただいています。また、放流管渠が20mを超えた費用と、保守点検、清掃等に伴う電気料金及び水道料金もご負担いただいています。